各教科等における障害に応じた配慮事項について(検討例

平 成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 総 則 ・ 評 価 特 別 部 会 資料 2 一 2

〈平成27年12月16日 教育課程部会 特別支援教育部 (第3回)資料4-2>

これまでの示し方

小学校学習指導要領 総則

個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や 指導方法の工夫を計画的,組織的に行うこと。

(小学校学習指導要領解説) 総則編

■ 障害別の配慮の例を示す。

弱視:体育科におけるボール運動の指導、 理科等における観察・実験の指導

難聴**や言語障害**:国語科における音読の指

導、音楽科における歌唱の指導

肢体不自由:体育科における実技の指導、 家庭科における実習

LD (学習障害) : 国語科における書き取り、算数科における筆算や暗算の指導

ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症: 話して伝えるだけでなく、メモや絵などを付加する指導 など

小学校学習指導要領 総

各教科等

■ 総則に加え、各教科等別に示す。

(小学校学習指導要領解説)

総則編における障害種の特性に関する記述に加え、 各教科等編において

改善の方向性

■ 学習の過程で考えられる困難さごとに示す。

【困難さの例】

※教科等の特性に応じて例示

≪情報入力≫

≪情報のイメージ化≫

見えにくい 聞こえにくい 体験が不足

語彙が少ない など

触れられない など

≪情報統合≫

色(・形・大きさ)の区別が困難 聞いたことを記憶することが困難 位置、時間を把握することが困難 など

≪情報処理≫

短期記憶*1、継次処理*2や同時処理が困難注意をコントロールできない など

※1:一度見たり聞いたりして短い時間の間憶えること

※2:1つ1つ順々に問題を処理していくこと

≪表出•表現≫

話すこと、書くことが困難表情や動作が困難 など

幼稚園における障害に応じた配慮事項について(検討例)

これまでの示し方

幼稚園教育要領

個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(幼稚園教育要領解説)

■ 障害別の配慮の例を示す。

弱視:弱視の幼児がぬり絵をするときには

輪郭を太くするなどの工夫

難聴:絵本を読むときには教師が近くに座

るようにして声がよく聞こえるように

する

肢体不自由:興味や関心をもって進んで体

を動かそうとする気持ちがもてるよう

に工夫など

改善の方向性

幼稚園教育要領

※「論点整理」における「幼稚園における特別支援 教育」の改訂の具体的な方向性を踏まえ検討。

(幼稚園教育要領解説)

■ 幼児の活動を通じて考えられる**困難さ**ごと 、に示す。

【困難さの例】

≪情報入力≫

見えにくい聞こえにくい

≪情報のイメージ化≫

体験が不足 語彙が少ない など

触れられない など

≪情報統合≫

色(・形・大きさ)の区別が困難 聞いたことを記憶することが困難 位置、時間を把握することが困難 など

≪情報処理≫

短期記憶*1、継次処理*2や同時処理が困難注意をコントロールできない など

※1: 一度見たり聞いたりして短い時間の間憶えること ※2:1つ1つ順々に問題を処理していくこと

≪表出•表現≫

話すことが困難 表情や動作が困難 など

※ 上記の困難さの例は、小学校の例を参考に作成したものであり、幼稚園 において実際に示す場合は、幼児期の特性に応じた、困難さの例を検討。 ■ 資質・能力の育成、各教科等の目標の実現を目指し、 児童生徒の十分な学びが実現できるよう、 学習の過程で考えられる<u>【困難さの状態】に対する【配慮の意図】+【手立て】の例を示す</u>。 (安易な学習内容の変更や学習活動の代替にならないよう、教員が配慮の意図を持つ必要)

小学校の例 ※中学校、高等学校については今後整理予定

【配慮の考え方、配慮の例の示し方】 (**国語科**の例)

【困難さの状態】:視覚、言語理解など

【配慮の意図】

- **考えをまとめたり、文章の内容と自分の経験とを結び付けたりすることが困難な場合**には、 児童が<u>どのように考えればよいのかわかるよう</u>に、考える項目や手順を示したプリントを準備 したり、一度音声で表現させたり、実際にその場面を演じさせたりしてから書かせたりするな どの配慮をする。
- **声を出して発表することや人前で話すことへの不安を抱いている、自分が書いたものを読むことに困難がある場合**には、紙やホワイトボードに書いたものを提示させたり、ICT機器を活用して発表させたりするなど、<u>児童の表現を支援するための多様な手立て</u>を工夫し、自分の考えを持つこと、表すことに対する自信を持つことができるような配慮をする。

(社会科の例)

視知覚、空間認知など

- 他者との関わりを持つことが難しく、国会など議会政治などの動きに興味が持てない場合には、社会的事象への興味・関心を高めるため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、社会的事象と自分たちの生活との関わりを考える問題解決的な学習の工夫や、特別活動における児童会活動との関連づけなどを通じて、実際的な体験の機会を取り入れ、学習活動の順序を分かりやすく説明し安心して学習できるよう配慮をする。

(算数科の例)

視知覚(位置)など

- **同系色の方眼紙の目盛りが読み取りにくい場合**は、正しい位置に印が付けやすいように、罫線の色を変更したり、マス目を大きくしたり、マーカーの色を変更したりするなどの配慮をする。
- 「商」「等しい」など、児童が日常生活で使用することが少なく、抽象度の高いことばの理解が困難な場合は、児童がイメージを持つことができるよう、児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げる、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。

継次処理など

● 四則の混合した式や()を用いた式について理解し、正しく計算することが難しい場合、 計算のきまりを理解させるために、計算の順番を示した手順書を手元に置かせたり、式を分解 してそれぞれを計算させ、混合式との比較をさせるなどの工夫を行う。

視覚記憶、同時処理など

● **目的に応じて折れ線グラフで表すことが難しい場合**、<u>目的に応じたグラフの表し方があることを理解するために</u>、同じデータについての縦軸の幅を変えたり、読みやすさや読みにくさを強調したグラフを見比べるなどの活動を通して、よりよい表し方に気付かせる配慮をする。

実際的イメージ、経時処理など

(理科の例)

● 自然現象としての雲を観察する活動において、雲の変化等の時間を要するような観察をする ことが難しい場合には、変化に着目し、理解することができるよう、観察するポイントを示し たり、雲の変化を短時間にまとめたICT教材を活用したりするなどの配慮をする。

(生活科の例)

体験不足、心の理論、注意のコントロールなど

● みんなで使うもの等を大切にすることや安全に気を付けることが難しい児童の場合には、その意味を理解できるように、言葉だけでなく、実際に体験するなど、活動する中で場面に応じた指導を段階的に行う。

(音楽科の例)

聴知覚、聴覚記憶など

● **音楽を形づくっている要素(リズム、速度、旋律、強弱、反復等)の聴き取りが難しい場合** は、<u>音楽的な特徴をとらえやすくできるよう</u>、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたり、音楽的な特徴を視覚化するなどの配慮をする。

(図画工作科の例)

視知覚(形)など

● **形や色などの造形的な特徴を捉えることが難しい場合、**造形的な特徴を詳しく捉えるように するために、言語化するなどの配慮をする。

スモールステップなど

図と地の分別など

- 表現の活動において計画を立てたり、活動の見通しをもち製作することが難しい場合や、構成を考えながら表し方を構想することが難しい場合には、表現している部分と全体の関係をつかみ、活動の見通しを持つことができるよう、作品を離して見せるなどの配慮をする。
- 見たことから表したいことを見付け表す活動において、立体の構造や空間を平面に置き換えることが難しい場合、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴を捉えやすくするため、写真などの平面に置き換えて見ることのできるツールの活用や、ライトなどにより明暗を明確にするなどの配慮をする。

(家庭科の例)

実際的イメージ、選択決定など

● **お金の計算はできるが、必要性など物の価値を判断する力や選択する力が身についていない場合は、**生活の中で起こりうることをパターン化して繰り返し具体的に指導するなどの配慮をする。また、実際に買物するなど生活で実践できるよう家庭と連携を図る必要がある。

前庭覚、継次処理、身振りなど

(体育科の例)

- **勝ち負けにこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合**には、<u>活動の見</u>通しが持てなかったり、考えたことや思ったことをすぐ行動に移してしまったりすることがあることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝った時や負けた時の表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。

(道徳科の例)

体験不足、心の理論など

- 話を最後まで聞いて答えることや順番を守ったりすることが困難であったり、衝動的に行動し、他者の行動を妨げてしまったりする場合、注意が持続できるよう、適度な時間で活動を切り替えるなどの配慮をする。また、他の児童からも許容してもらえるような雰囲気のある、学級づくりにも配慮する。

(外国語活動の例)

聴知覚、聴覚記憶など

● **音声を聴取することが難しい児童の場合、**外国語の音声(音韻)やリズムと日本語との違い に気付くことができるよう、音声を文字で書いて見せる、リズムやイントネーションを記号 や色線で示す、指導者が手拍子を打つ、音の高低を手を上下に動かして表すなどの配慮をす る。また、活動の流れがわかるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておく。

(総合的な学習の時間の例)

スモールステップ、継次処理、短期記憶、言語化など

● **まとめたり調べたりすることに困難がある場合**には、注意や集中のコントロールが難しかったり情報処理に偏りがあったりすることから、<u>作業を確認しながら取り組むことができるよう</u>、まとめる手順や調べ方、調べる内容、着目する点などを具体的に例示するなどの配慮をする。

(特別活動の例)

見通しのもちにくさ、状況把握など

● 学校行事における予告なしの避難訓練や不測の事態などに対し、強い不安を抱いたり、戸惑ったりする場合、見通しが持てるよう、行事のねらいや活動の内容、行動の仕方などについて、事前指導をしっかりと行うなどの配慮をする。

幼稚園の例

視覚、体験不足、空間把握など

● **見えにくく、行動が制限される場合、**具体的な経験を豊かにできるよう、安全な場で自分から積極的に体を動かし、いろいろな運動の楽しさを知り、活発に活動できるようにしたり、手を使っていろいろな物を観察したり、作ったりできるよう配慮をする。

聴覚、具体的イメージ、言語理解など

● **聞こえにくく、言葉の習得が困難になる場合、**様々な経験を通して、言葉の習得及び概念の 形成ができるよう、単に名称のみの理解にとどまらないようにし、人や物の性質、属性などを 含めて考えたり、他の人や物と比較して違いを考えたりすることを取り入れるよう配慮をする。

体験不足、空間把握など

● **身体の動きに困難がある場合、**幼児が自ら環境と関わり、主体的な活動ができるよう、遊具や用具などを工夫したり、必要に応じて補助用具等の活用を図るなどの配慮をする。